令和8年11月18日

香川県教職員人事システムの調達に係る意見招請について

1　意見招請の趣旨

香川県（以下「県」という。）では、県内の市町立小・中学校で勤務する教職員の人事管理について、これまで主に紙ベースによる事務処理を行ってきたところですが、文部科学省が掲げる次世代校務 DX の理念等に鑑み、事務負担の軽減等を目的として、当該事務のシステム化を検討しています。

つきましては、教職員人事システム（以下「本システム」という。）について、SaaS 型のクラウドサービスでの提供及び運用保守が可能な事業者の皆様に、意見等の提供を依頼します。

2　システム概要

本システムの導入は、本県の市町立小・中学校で勤務する教職員の人事情報をクラウドサービスで一元管理することによる、人事管理事務の負担軽減と、非常時におけるデータの滅失リスク等の低減などを主な目的としています。

また、本システムは、当該教職員の任命権者である県教育委員会と、当該教職員の服務監督権者である 18 の市町教育委員会（１つの学校組合を含む。以下同じ。）、そして当該教職員本人がユーザとなることを想定しています。

なお、本システムは運用保守を含めて県が単独で調達（契約）します。

3　資料の交付

本意見招請に係る資料（仕様書（案）、回答様式など）の交付を希望する事業者は、**令和８年 11 月 26 日（木）正午まで**に、下記 URL（香川県電子申請・届出システム。以下「電子申請システム」という。）から申請してください。申請内容を確認後、電子申請システム上で資料一式を交付します。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15219

なお、本申請を行うには、電子申請システムへの利用者登録が必要となります。

4　意見等の提出方法

(1) 提出方法

電子申請システムにおける書類アップロード

※上記３における資料交付時（申込受理メール本文）に回答先 URL を伝達します。

(2) 提出期限

令和８年 12 月７日（月）正午

(3) 提出物

No.	提出物名称	提出形態
1	回答票	Excel ファイル（xlsx） （※資料の交付時に様式データを提供します。）

2	仕様書（案） ※別紙２を含む。以下同じ。	Word ファイル（docx） （※下記５のとおり確認した上で提出。）
3	補足資料　※あれば	原則として PDF ファイル

５　提出資料の作成方法

(1) 回答票の作成方法

回答票（Microsoft Excel 形式）は、複数のシートで構成されています。以下の内容に留意し、各シートに記入してください。また、ファイル名に回答者の商号又は名称（略称可能）を記載してください。

ア　概要シート（様式１）

説明欄を参照し、回答欄に回答を記入してください。

イ　費用見積シート（様式２）

回答欄に回答を記入してください。費用は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額を記入してください。なお、令和９年度中に必要となる経費を「導入経費」として、令和 10 年度から令和 15 年度までの運用・保守期間中に必要となる年間経費（一年当たり費用）を「運用・保守経費」として記載ください。

契約予定日は令和９年７月１日としますので、その前提で見積りをお願いします。その他の時期等は、仕様書（案）に記載の内容に従ってください。

ウ　意見シート（様式３）

本システム調達に関して意見等がある場合には、意見等を記入してください。

(2) 仕様書（案）の確認方法

上記３にて交付する「仕様書（案)」の内容に関し、Word の「コメント機能」を用いて当該ファイルに、直接御意見等を記載願います。

なお、集計等の都合上、各コメントの冒頭に以下の分類タグのいずれかを付記してください。

・【対応不可】：カスタマイズや代替案の提示等を行っても、実現が困難であるもの
・【一部対応可】：代替案や、記載内容の一部変更により有償カスタマイズなしで実現可能であるもの（変更後の記載案を付記願います。）
・【カスタマイズ対応】：標準機能では対応できずとも、有償でのカスタマイズ対応にて実現可能であるもの（当該カスタマイズに係る費用も記載願います。）
・【提案】：より良い調達・運用に向けた改善提案やコスト低減につながる意見等

６　その他

(1) 本システムの調達は検討段階であり、中止又は内容を変更することがあります。
(2) 交付資料の内容は検討途中のものです。
(3) 資料等の作成及び提出に係る経費は、提出者の負担とします。
(4) 提出された資料等は、一切返却しません。
(5) 提出された資料等は、本県において、調達仕様書等を検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製及び配布するものとします。また、本県が契約により守秘義務を課しているコンサルタント等に開示することがあります。

(6) 提出された資料等について、後日、質問、ヒアリング又は追加資料提出等をお願いする場合があります。

7　お問合せ先

香川県教育委員会事務局 義務教育課 教育情報化推進室（担当者：伊藤）
電話　087-832-3745
メールアドレス　giga@pref.kagawa.lg.jp